

令和4年4月25日

アジア風力発電株式会社 御中

日本野鳥の会島根県支部
支部長 田原 博
島根県益田市安富町 1820

公益財団法人 日本野鳥の会
理事長 遠藤 孝一
東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

(仮称) 益田匹見風力発電事業に係る環境影響評価準備書に対する意見書

貴社が作成した(仮称)益田匹見風力発電事業 環境影響評価準備書(以下、準備書という)に対し、環境影響評価法第18条の1に基づき、鳥類保全の見地から下記の通り意見を述べる。

記

(1) 鳥類における影響予測について

① 影響予測の全体について

- ・これまで、まとまった鳥類調査が行われていなかった当該地域で大規模な調査が行われ、結果として準備書 870P に示されるように 124 種もの多様な鳥類の生息が確認されたことは評価したい。特に希少猛禽類については、準備書 871P 表 10. 1. 4-8 に示されているように 17 種(タカ目 11、フクロウ目 3、ハヤブサ目 3)が対象事業実施区域(以下、計画地という)の周辺で記録されていることは素晴らしい成果である。生態的地位の高いこれらの種がこれだけ確認されたということは、この地域の生物多様性と自然度の高さが示された証拠である。計画地周辺の比較的狭い範囲でこれだけの種類の希少猛禽類が記録される場所は、全国的に見てもあまり例がないものと考えられる。そのため、このような貴重な場所に大規模な自然改変を行う風力発電施設(以下、風車という)を建設するべきではない。

② クマタカに対する影響予測について

- ・準備書 946P に示されるように、絶滅危惧 I B 類のクマタカが計画地の周辺で複数つがい繁殖していることが確認され、限られた調査期間内だけでも 417 例の確認事例がある。日本野鳥の会島根県支部会員もこのエリアで調査を行い、計画地及びその周辺でクマタカの生息、採餌や採餌行動、繁殖行動を確認している。つまり、この地域はクマタカの生息密度が高く、かつクマタカの生息を支える環境が整った重要な地域であると考えられる。
- ・準備書の表 5-1 (23) では、風車建設によるクマタカの生息への影響は小さいと評価しているが、尾根に 13 基並べられる風車の建設では工事中はもちろん、稼働中もクマタカの生息環境に大きな影響を与えると考える。保全措置としては、工事中に低騒音型の建設機械を用いると書かれているが、工事計画ではクマタカが神経質になる繁殖期の工事中断等の配慮事項は全く示されていない。繁殖期のクマタカが神経質であることを考えると不十分であり、これではクマタカの生息に配慮がされていないのと同じである。

- ・（仮称）北鹿児島風力発電所建設計画では環境大臣からクマタカの生息に影響を及ぼすこと等を理由に建設中止を含めた意見が出されている。そのため、計画地とその周辺に多くのクマタカが生息している本事業についても中止を含めて検討すべきである。

(2) その他の点について

① 鳥類の渡りの調査について

- ・猛禽類の渡りが確認されており、かつ飛翔高度が風車回転翼の高さと同じ高度 M を飛翔したものが、わずかな調査期間中であるにもかかわらず、16 例もあった。その他の鳥類でもツバメをはじめとして多数の個体が記録されている。そのため、年間を通じてかなりの数の鳥類が通過していることが示唆される。
- ・準備書 886P 表「高度区分別確認状況」によれば、確認された猛禽類のほとんどが高度 M を飛翔しており、この地域への風車設置のリスクが高いことが予測される。

② 希少鳥類の調査について

- ・貴社の調査結果で絶滅危惧Ⅱ類のミゾゴイが確認されている。本調査では計画地外での確認であったが、日本野鳥の会島根県支部の会員が 2020 年 9 月に計画地内で確認している。ミゾゴイは溪流の沢を主な餌場としており、本事業の実施により主たる餌場を喪失することになると考える。準備書に記載の影響評価では水域の改変はしないので影響はないと評価しているが、急斜面の谷の上部に巨大な構造物や裸地を作ることになる本事業の実施により、沢に土砂が流れ込むことが十分予想される。
- ・準備書では、環境大臣意見や経済産業大臣意見でも触れられているイヌワシについて「確認できなかった。」ということで、ほぼ検討されていない。しかし、文献に生息の記録があり、最近数年間のうちに計画地の近辺で 3 回確認されているのは事実である。このことから、このエリアはイヌワシの繁殖の可能性が否定できないエリアと言える。国の特別天然記念物であるイヌワシの生息が確認されるエリアで、しかもクマタカの高利用域である本地域に風力発電施設を建設するべきではないと考える。

③ 既設の風力発電施設に係る事前および事後調査の結果を活用した累積的影響評価の実施について

- ・計画地の北 3km には浜田ウインドファームの風車が 29 基が稼働中であり、さらにその南側に（仮）新浜田ウインドファームの風力発電事業で 17 基の風車の建設計画が進行中である。浜田ウインドファーム、（仮）新浜田ウインドファーム、（仮）益田匹見風力発電事業の 3 つの風力発電施設が完成すれば、南北 10km、東西 5km の範囲内に最大高 150m 超の大型風車 61 基が立ち並び、全国的にも類のない風車群が建設されることになる。この範囲内で生息が確認されている 9 つがいのクマタカをはじめ、多くの動植物の生息・生育が困難となることが予測される。経済産業大臣意見をはじめ、島根県知事、益田市長からも指摘されている、複数の風車の稼働による累積的な影響が懸念される。そこで、すでに稼働中の風車の事業者、現在建設計画進行中の風車の事業者と十分連携し、累積的な影響の評価を具体的かつ慎重に実施することを求める。

上記のように、貴社が作成した準備書は、影響の評価と予測が不十分であることから、再調査または追加調査を実施したうえで再度、影響評価、予測を行い、影響を回避できない場合は、事業を中止すべきである。

以上